



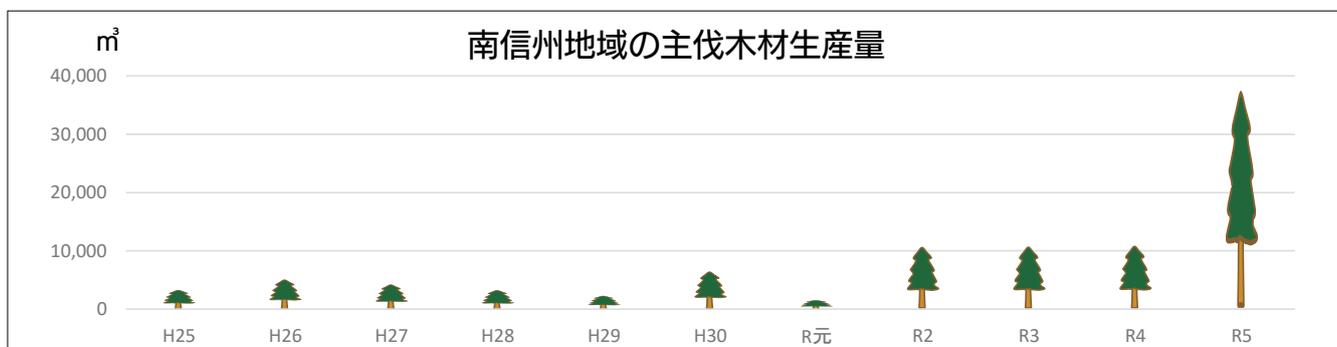
トピックス クマ対策 ウッドチェンジ

南信州地域で本格的な主伐・再造林が始まっています

索道により搬出される木材



急峻な山が多い南信州では、集材機・索道を使い集材路の開設を最小限に抑えるなど、自然環境に配慮した林業が行われています



「伐って使う」ことが未来の森林づくりにつながります



トラックに積み込まれ、木材市場や製材工場に運ばれます



木を伐ったあとは苗木を植栽し、次の山づくりが始まります



R5 林業白書 P17 より

今から7～80年前、燃料として過度の伐採が行われ、地域の森林の多くがはげ山でした。その後、多くの先人たちの努力により森林づくりが行われ、今は多くの山が成熟した森林となっています。

これにより、木材として活用できる収穫期を迎えています。

森林を資源として活用するには、適切な時期に伐採して木材として活用し、次の世代の森林づくりを行っていく必要があります。

長野県では、過度な伐採による災害や景観の悪化を防止するため、「主伐・再造林推進ガイドライン」を策定しました。これにより、安全かつ計画的に伐採を進めていきます。

あなたの家の近くで荒廃竹林が増えていませんか？

人の手が入らなくなり荒廃した竹林は、宅地・農地への侵入や野生鳥獣の棲み処、山腹崩壊の発生源になるなど、様々な被害を及ぼします。



荒廃竹林



メンマ用に採取された幼竹（ようちく）

これらの課題解決に向けて南信州地域では、竹林整備を実施して地域産タケノコやメンマの製造販売、竹炭、土木資材への活用、竹を活用した環境学習等様々な取り組みが行われています。

皆さんも地元産のタケノコやメンマを食べてみませんか？



整備後の竹林

令和6年度南信州元気な森林づくり賞及び

乾しいたけ品評会の受賞者が決定しました!

※敬称略

南信州地域振興局長賞（元気な森林づくり大賞）

特定非営利活動法人 いなだに竹 Links

地域課題である放置竹林を整備することの普及・実践活動を地域と一体となって取り組むとともに、その竹を素材・食材として付加価値を付け利用することで整備の継続性を持たせるなどの活動のほか、竹林整備を通じた自然環境教育や地域経済を学ぶ活動を行っています。



森林・林業の部

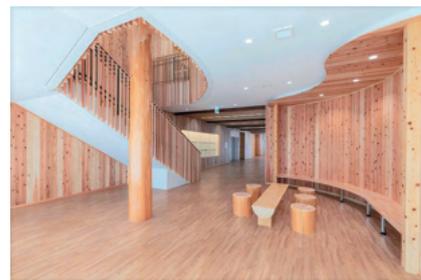
下伊那山林協会賞

片桐 勝司（飯田市）

飯伊地区森林組合連絡協議会賞

戸沢地区里山整備利用推進協議会

（阿智村）



木づかいの部

南信州地域振興局長賞（木づかい大賞）

天龍村

飯伊木材協同組合理事長賞

布野 宏明（飯田市）

木づかい大賞 天龍村

森林環境教育推進の部

第63回飯伊地区乾しいたけ品評会表彰

下伊那山林協会賞

泰阜村立泰阜中学校

長野県知事賞こうしんの部

金田 和由（阿南町）

クマに出会わないために ～取り組みやすい対策～

暖かい芽吹きを季節を迎え、クマも活動を再開しています。事故を防ぐ要点はクマと適切な距離を取ること、危険なクマを生じさせないことです。以下の取り組みやすい対策を行うことで、多くの事故を防げます。

◆クマ鈴等、音の出るものを、大きい音が出る状態で携行

クマは基本的に警戒心が強く、聴覚が優れているため、人の気配を感じると自ら逃げます。鈴は鳴るように付け、ラジオは大きい音を出して携行しましょう。鈴等が無ければ、手をたたく、声を出す、空のペットボトルを握る等、大きい音を出しましょう。

◆誘引物（生ゴミ等）の除去で、危険なクマを生み出さない

生ゴミや農作物の味を一度覚えると、そこに執着し、警戒心がなくなり人身事故リスクが高まります。クマは嗅覚が優れていて、特に臭いが強い動物性たんぱくゴミ（玉子殻、魚の骨等）をコンポストや畑に捨てないことが大切です。また不要な果樹を伐採できない時はトタンを巻くことも効果的です。（高さ：1.8 m以上。繫ぎ目：爪をかけて登られないような方法で行う。）

◆ヤブの刈り払いでクマの潜み場や移動経路を無くす

集落周辺の刈り払いをすることでクマが近づきにくくなります。敷地全体の刈払いが難しい際は、玄関からの見通しを確保できるように刈払い、外に出る前に周囲をよく確認し、ばったり遭遇を防ぎましょう。

※誘引物除去で危険なクマを1頭でも減らす、刈り払いで寄せ付けないといった日

頃の行動で大量出没年（山のドングリが凶作の年）も、人身被害を減らせます。

◆目撃情報を市町村（林務担当）や警察に通報。役場の広報に注意。

通報することで広報が行われ地域に注意喚起等ができます。また広報に耳を傾け、できることを1つでも行い、危険な行動に気づいたら声をかけることが、仲間を守り安全な地域を作ることに繋がります。



第4期長野県森林づくり県民税（森林税）を紹介します！

○森林づくり県民税を活用する主な事業

I 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

1 再造林の加速化 ◇再造林等の嵩上げ補助により主伐・再造林を促進し若い森林への更新を加速化
2 防災・減災のための里山整備 ◇土砂災害や流木被害等を防止するための里山の間伐等整備



再造林整備（飯田市）

II 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

3 県民が広く親しめる里山づくり ◇県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり
4 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等 ◇県民が利用する公共施設の木造・木質化 ◇民間施設や子どもが主に利用する施設の木造・木質化
5 やまほいくのフィールドや学校林の整備等 ◇信州やまほいく認定園のフィールド整備 ◇学校林の整備支援
6 まちなかの緑・街路樹の整備 ◇信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づくまちなかの緑化・整備 ◇街路樹の整備支援



森林セラピーロード（阿智村）

III 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援

7 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援 ◇森林の健康利用や森林環境教育、観光利用等に取り組む団体の活動支援 ◇森林セラピーやエコツーリズム等のガイド、森林環境教育の指導者、里山管理人材等の育成
8 多様な林業の担い手の確保・育成 ◇森林・林業に関わる人材の裾野拡大 ◇他産業との兼業や季節的な雇用など多様な林業の担い手への支援



竹林整備講習会（松川町）

IV 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

9 ライフライン等保全対策
10 河川沿いの支障木等伐採
11 観光地の景観や緩衝帯の整備
12 病虫害被害対策



○森林づくり県民税の仕組み

	個人	法人
納税義務者	県内にお住まいの方	県内に事務所等を有する法人
税 額	年額 500 円	年額 現行の均等税額の5%相当額 資本金等の額に応じて1,000円から40,000円
課税期間	令和5年度から令和9年度までの各年度分	令和5年4月1日から令和10年3月31日の間に開始する各事業年度分

詳しくは長野県林務部ホームページをご覧ください。

[長野県森林税](#)

[検索](#)

こんなところでウッドチェンジ（森林環境譲与税活用事業）

南信州地域で取り組んでいるウッドチェンジの事例を紹介します。

■市田柿の硫黄燻煙（南信州ふるさと農園）

鉄製の燻煙庫⇒木製の柿干し台へチェンジ

燻煙庫で行っていた硫黄燻煙の作業を、開発した木製の柿干し台に吊るして燻煙することで、重たい柿のれんの移動がなくなり、重労働が軽減されています。



■供養を身近に

（株）大原屋コミュニケーションズ

石のお墓⇒木と御影石の手元供養へチェンジ

多様化する現代の供養に対応する「手元供養みたま」を県産材檜と御影石を組合せて開発「ともに暮らす供養」を都市部の住民などに提案し、関東圏をはじめ、長野県内の販売店でも取り扱いが始まっています。

■組子で作る日用品（上郷木材株）

製材端材を加工した組子で日用品をチェンジ

製材端材を有効に活用するため組子の技術を活用し、自分で組み立てる日用品のキットの商品化に向けて中学生や親子が協力してワークショップなどを行っています。



長野県内の林業関係へ就職したい方に向けて支援を行っています！！

支援対象	支援内容	補助率等
新規就業者 (県外からの移住者向け)	県外から移住を伴い林業に就業する者への支援	単身最大 60 万円 / 人 世帯主最大 100 万円 / 人
新規就業者 (林業以外の分野から)	林業以外の分野から林業に就業する者への支援	10 万円 / 人
新規就業者 (新規学卒者)	県外の高等学校又は高等教育機関を卒業し、かつ、 県外から移住を伴い林業に就業する者への支援	60 万円 / 人
	高等学校又は高等教育機関を卒業し林業に就業する 者への支援	10 万円 / 人
就業希望者・ 林業就業者	林業への就業や就業等の不安を先輩林業者や社会保 険労務士等に相談	無料相談窓口

※予算の状況により、支援内容の変更がある場合があります。

※申請受付期限は、2 月末頃の予定です。

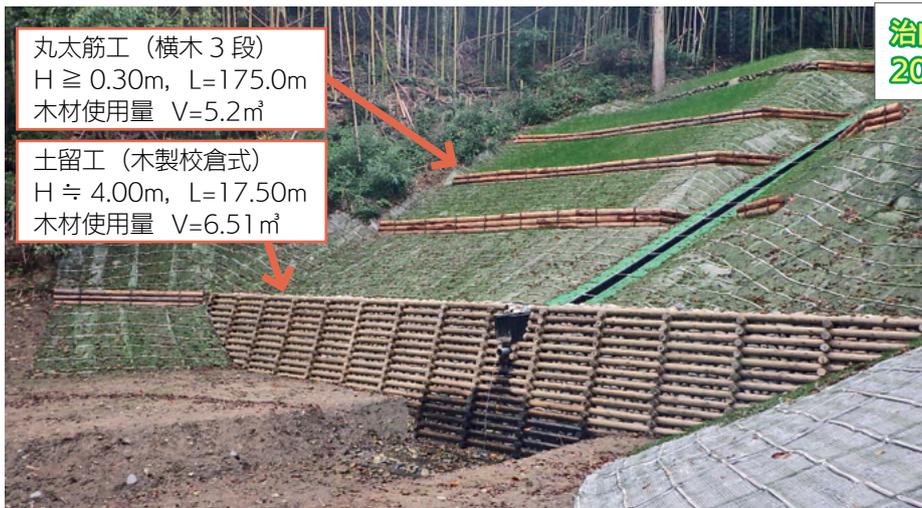
○お問い合わせ窓口

長野県林業労働力確保支援センター
(一般財団法人長野県林業労働財団)
電話：026 - 225 - 6080

活ユーザーコメント

- ・助成金で作業に必要な物を揃える事が出来ました。
- ・自分の技術や経験をもっと積んで、これから林業を担う若者等に憧れる対象になれるように頑張りたいです。

木材利用で林野庁長官賞 受賞 !!



丸太筋工 (横木 3 段)
H ≥ 0.30m, L=175.0m
木材使用量 V=5.2m³

土留工 (木製校倉式)
H ≈ 4.00m, L=17.50m
木材使用量 V=6.51m³

治山事業: SDGs 6, 13, 15
2050 ZERO CARBON: 炭素固定



【木製校倉式土留工施工中】

令和 6 年度木材利用コンクール ((一社) 日本治山治水協会他主催) において、令和 4 年度復旧治山事業第 20 号工事【喬木村伊久間】が、林野庁長官賞を受賞しました。

この工事は、令和 2 年 7 月豪雨時に発生した山腹崩壊箇所を復旧するもので、木材は不安定土砂の安定のため土留工 (木製校倉式)、及び緑化基礎として丸太筋工に利用しました。

山腹の安定を図るとともに、周辺環境や景観を保全しつつ県産材の積極的な活用が評価され、長野県内では、平成 19 年以来の林野庁長官賞 (最高賞) を受賞。

今後も治山事業では、適材適所で木材の利用を推進します。



【山地災害に備えて】

近年ゲリラ豪雨等による大雨や、予測できない地震により、山地災害が起きやすい状況となっております。日ごろから『信州くらしのマップ [防災]』や、市町村におけるハザードマップ等で危険箇所の確認や、大雨、地震時の状況変化を感じ、イザという時の避難方法の確認をお願いします。

長野県 (林務) では、過去に災害が発生した場所等の危険箇所を、山地災害危険地区として指定していますので、あわせて確認を !!

森林土木事業で ICT[※]を活用した測量設計に取り組んでいます

※ Information and Communications Technology (情報通信技術) の略

従来



コンパス測量
(測点を 1 点ずつ距離等を測る)

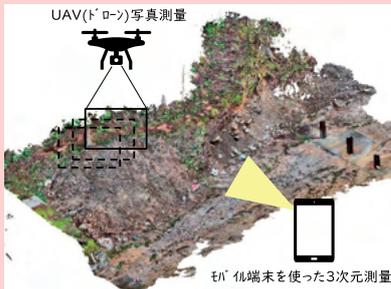


設計図面の作成
施工数量の計算 (手入力)

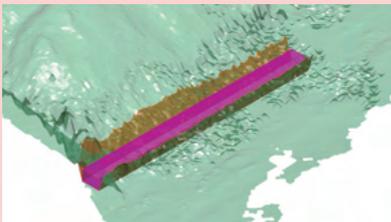
効率化

迅速化

ICT の活用



点群地形データ
(対象範囲の面的な計測が可能)



3 次元での治山構造物の図化
(CAD 上で数量の算出が可能)



現地測量研修
(モバイル端末を使った点群データ取得)



3 次元 CAD 研修

「森林（もり）と人をつなぐ道」林道の災害復旧を進めています

林道の役割は、持続的な木材供給とその生産性向上に寄与するとともに、生活道路や災害時の迂回路としての機能、さらには自然とのふれあいを求める観光利用や、地域活動の場としても利用されています。

このため、県の林道事業では新たな林道開設による林内路網の高密度化のほか、既存施設の改良・舗装や橋梁等の長寿命化など機能の回復・向上を市町村と協働して進めているところです。

また、自然災害による被災箇所の復旧にも対応しています。

令和5年の豪雨により発生した林道施設災害のうち、復旧事業を国庫補助として申請した箇所は管内で12路線20箇所、被害額は約2億9千万円にのぼりました。

施設災が発生した際は、国への復旧費用の申請にあたり、現地測量・復旧工事費算出のための設計図書・被災理由・被災写真等を整えたうえで、林野庁と国の財務局、施設管理者である市町村、県が一堂に会し、復旧方法とその費用を4者の合意で決定する「査定」が全箇所において行われます。

この合意に沿った復旧工事が現在も進められています。

令和6年度末には20箇所のうち、14箇所が復旧工事を完了する見込みです。

ほか4箇所が工事施工中、残る2箇所も完了箇所を通過利用して復旧工事が行われます。



R5災 松川町 一里塚西山線



復旧状況



R5災 天龍村 中井侍線



復旧状況

令和6年災は2路線2箇所が対象となり、11月中旬に査定が行われ復旧事業費6千4百万余円の実施が決定しています。

国庫補助率は各路線の全体延長と被災金額、過去3年の被災履歴、激甚災害法による指定災害などを加味して計算され、次の補助率で事業を実施します。

令和5年災：65~96.7%

令和6年災：94.2%

林道施設を安心して利活用いただくため、更なる改良・機能回復、災害に強い施設を目指し、管理主体である市町村と連携して取り組んでいます。



R6災 査定の様子

3/1～5/31 は春の山火事予防運動期間です

春先は空気が乾燥し風の強い日が多いことから、山火事が起こりやすい季節です。

農作業中のたき火や土手焼きなどが山に燃え広がるケースが多いことから、屋外で火を取り扱う際にはその場を離れず、使用後の消火確認を確実に行ってください。

特に強風注意報や乾燥注意報が発表されたときは、たき火などは行わないでください。

近年の山火事発生事例



令和3年3月発生現場（阿智村） 令和5年12月発生現場（豊丘村）

4/1～5/31 は緑化推進特別強調月間です

令和6年度植樹祭



平谷村会場（4月）



飯田市会場（4月）

森林やみどりを守り、育て、次の世代に引き継ぐため、管内の市町村では育・植樹祭などの緑化イベントが開催されます。皆様も森林の恵みを身近に感じる機会として、ぜひ参加してみたいはいかがでしょうか。

またこの期間内に、緑の募金活動も併せて実施します。皆様のご協力をお願いいたします。

～お知らせ～ 森林の立木を伐採するときは届け出が必要です！

森林法に基づき、森林の立木を伐採するときは、伐採する90～30日前までに、市町村に届け出なければなりません。

届け出を行うのは、主に森林所有者です。（伐採をする者と伐採後の造林を行う者（森林所有者など）が異なるときは、共同で提出します。）

また、伐採が主伐（皆伐や択伐）の場合や、伐採後の土地を転用する場合は、伐採後や造林後に、「状況報告書」を提出する必要があります。

無届の伐採には、100万円以下の罰金が科せられる場合がありますので、注意してください。

なお、太陽光発電設備を設置する場合は0.5ヘクタール、その他の場合は1ヘクタールを超える開発行為を行う場合や、保安林で伐採等を行う場合は、地域振興局林務課への許可申請または届出が必要になります。

詳しくは、森林の所在する市町村または地域振興局林務課までお問い合わせください。



しあわせ信州

長野県南信州地域振興局林務課

☎ 0265-53-0425 ☎ 0265-23-3393

✉ minamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

<https://www.pref.nagano.lg.jp/minaimchi/minaichi-rimmu/kannai/soshiki/rinmu/index.html>

南信州地域振興局発信ブログ『南信州お散歩日和』やっています

<http://blog.nagano-ken.jp/shimoina>

南信州林務課

検索



2050 ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです